

令和2年度指定管理者モニタリング評価表

施設名	羽咋市立図書館	所在地	羽咋市鶴多町免田25
指定管理者	有限会社 プロジェクトドゥ		
住所	石川県羽咋市中央町フ162番地	選定方法	公募
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日		
指定管理料	23,682千円（令和2年度現計予算額）		
評価担当課	生涯学習課		
年度重点目標	生涯学習の拠点として、資料・情報の充実を図り、住民に親しまれる施設とするとともに、市内の学校図書室や生涯学習施設、福祉施設、ボランティアグループと連携し地域の実情に即した運営に努め、住民の学習活動を支援するための機能の充実を図る。		

評価項目	評価する内容の詳細	評価		確認方法	備考
		中間	年間		
1 職員配置などの実施体制	仕様書・事業計画書どおりの人員配置がなされているか。	A		聞き取り 書類	人員配置計画書にて確認、名簿を受理 社員3人(うち司書2人) パート4人
	事業計画書に則した職員研修が実施されているか。	A		聞き取り	コロナ禍の影響で研修会中止 10月以降ZOOMなどのリモートでの研修に参加
	指定管理業務の全部、又は主たる業務を再委託していないか。(届出済みの業務委託部分は除く)	A		聞き取り	再委託無し
2 施設、設備及び備品の維持管理の状況	仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか。	A		書類	仕様書・事業計画書等にて確認
	整理整頓・清掃がなされており、植栽等についても美観を損なっていないか。	A		現地	現地確認、整理整頓されている
	法定保守点検について、点検内容、時期等が法令基準に基づき実施されているか。	A		書類	保守点検報告書等で確認 (コスモアイル羽咋に準ずる)
	保守点検において、異常が認められていた場合、また、修繕が必要な箇所が見つかった場合、適切な処置が実施されたか。	A		聞き取り	報告書を受付、随時修繕を実施 (コスモアイル羽咋に準ずる)
	備品等に過不足がなく、適正に管理されているか。	A		書類	台帳確認(図書についてはパソコン管理)
3 サービス向上への取組状況 (アンケート調査による意見及び対応は項目9に)	ホームページなどで積極的に情報提供が行われているか。	A		聞き取り	随時更新を実施 ホームページ及び広報はくい確認
	特定の利用者を優遇したり、法令に基づく手続を経ることなく、利用を制限している事例はないか。	A		聞き取り	事例なし
	利用者に対して満足度について調査(アンケート・意見箱の設置等)を行ったか。	A		書類	感染症対策のため、滞在時間を短縮し 人手に触れるアンケートは一時中止した。 声のハガキのみ設置。
	苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	A		聞き取り	主だった苦情なし
4 防犯・防災対策の取組状況	緊急時の連絡体制は整っているか。避難訓練等は実施されているか。	A		書類	訓練 年2回実施(9月、10月)
	リスクに応じた保険等に参加しているか。	A		聞き取り	総合賠償責任保険に加入している (コスモアイル羽咋に準ずる)

評価項目		評価する内容の詳細	評価		確認方法	備考
			中間	年間		
5	個人情報保護の措置状況	個人情報適正に管理されているか	A		聞き取り	利用者カードなど1年保存終了後シュレッダーで廃棄
6	経理の執行管理状況	団体のその他の事業との区分を明確にし、適正に経理処理が実施されているか。	A		聞き取り	実施されている
		収支計画書と大きな隔たりはないか。ある場合は、その原因は何か。	B		書類	収支状況の報告書で確認 ※コロナ禍の影響により減少
		料金等の収入が適正に得られているか。著しい増減がある場合は、その原因は何か。	-		-	-
7	施設利用状況	施設の利用が十分に行われているか。利用者数、施設稼働率等に著しい増減がある場合は、その原因は何か。	D		書類	利用状況報告書で確認 ※コロナ禍の影響により減少
8	市への報告体制の確保	月例報告・実績報告・その他必要な報告が適切に提出されているか。	A		書類	毎月、報告書の提出がされている
9	アンケート調査意見及び対応	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用者アンケート調査については、カウンターにおいて紙アンケートに記載・投函する方法のため、感染症対策のため実施せず。直接言いにくい意見などは声のハガキを利用していただけよう配置していた。 ・休館中に図書館の利用を希望する声がありドライブスルー形式での貸し出しの日を設けるなどした。 ・コスモアイル羽咋の研修室が開いているときなどは学習スペースとして利用できるよう案内した。 				
10	今後、検討・調整が必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は、誰もが読みたい本を自由に選び、読書の楽しさを知り、本を通して知識を得ることができる場所であり、本や情報などが容易に入手できるよう、予算の範囲内で蔵書や資料の充実をめぐる。 ・テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子供の生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもたちの「読書離れ、活字離れ」が指摘されている。また、リタイアされた方や高齢者には「生き甲斐の場」「学習の場」を提供するためにも、少子高齢化時代に合わせた資料や情報の収集、企画など様々なことに取り組み、広報活動等で周知し、市民に根付く取り組みを行う。 ・スマートフォンやタブレットの普及により、電子書籍の利用者などが増え、図書館の利用減少に繋がっている。今後利用者の増加に繋がる方策を検討する。 ・生涯学習の拠点として、資料・情報の充実を図り、市民に親しまれるよう工夫する。 ・視覚障害者等の来館できない人に、郵便局と提携して無料の郵送サービスを行った。今後は、高齢者向けの郵送サービスも検討していく。 				
11	今後の管理方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で、学生の利用制限やイベントを中止したが、返却図書や利用者間で距離をとるなど、感染症対策を徹底した上でガイドラインに沿った対応で、と図書館利用者の増加を図る。 ・書籍除菌機を利用者自らが利用出来るよう配置し、空き時間を利用し職員が消毒を行う。 ・図書館情報を検索したとき検索システムでのメニューだけしか見えないように見えるので、わかりやすい工夫をする。利用者に新システム機能を十分に利活用してもらい、利用者の増加につなげる。 ・「読書離れ、活字離れ」を抑制するために、子どもたちが積極的に図書館を利用するように、学校機関やボランティア団体と連携・協力し、読み聞かせやおはなし会の開催、図書の展示やイベント等を行い、子どもたちの読書推進に努める。 ・学校図書館司書や読書活動に関わるボランティア養成のための研修や、資料・情報の提供、講座や講演会などを引き続き開催する。 				
総合評価		中間評価	年間評価		令和元年度	平成30年度
		A			A	A